

営業時間の延長・土、日、祝日の 相談窓口終了のお知らせ

当協会では、平成 23 年 3 月 11 日に発生しました「東日本大震災」により資金繰り等に影響が生じている中小企業の皆さまのご相談をお受けするため、これまで平日の営業時間を延長し、土、日、祝日も相談窓口を開設してまいりました。

今般、休日の相談窓口は 8 月末をもって、営業時間の延長につきましては 9 月 2 日をもって終了させていただくことといたしました。

なお、引き続き「東日本大震災に関する特別相談窓口」につきましては、当協会本店・支店保証課に設置しています。